

## 市行政区画等審議会の審議状況について

平成19年11月7日に開催された岡山市行政区画等審議会の審議状況については、次のとおりである。

### 1 審議の概要

事務局から、資料により、3区案、4区案の人口、区役所の候補施設・用地等のデータの説明があり、区割りを中心に議論がなされた。

### 2 主な意見

#### [4区割]

- ・ B区の区役所を西大寺に置くことに対して市民の反発があるため、B区を分割して4区案を検討することも必要ではないか。

#### [3区割]

- ・ 市民が区役所へ直接足を運ぶ機会が少ないのであれば、必ずしも4区に割る必要はない。支所の在り方・位置付けの明確化が必要。
- ・ 地域の歴史を重視すると言っても、どの時代まで勘案するのか。市の将来ビジョンを実現するためには、3区割りでのよいのではないか。
- ・ B区を分割すると、何をどうするかが議論となる。3区割りはバランスがよい。区割りが目的ではなく、住みよいまちを作ることが目的であり、小異を捨てて大同につくことが必要。
- ・ 政令市スタート時に地域間格差を生じさせないためにも、3区割りがベスト。

#### [その他]

- ・ 3区にするのであれば、母子・寡婦・高齢者等の福祉を考え、各種申請窓口等の設置が必要。

### 3 次回審議会の予定

次回審議会（11月19日）で、答申案について審議することとされた。

#### (参考) 審議会の開催状況

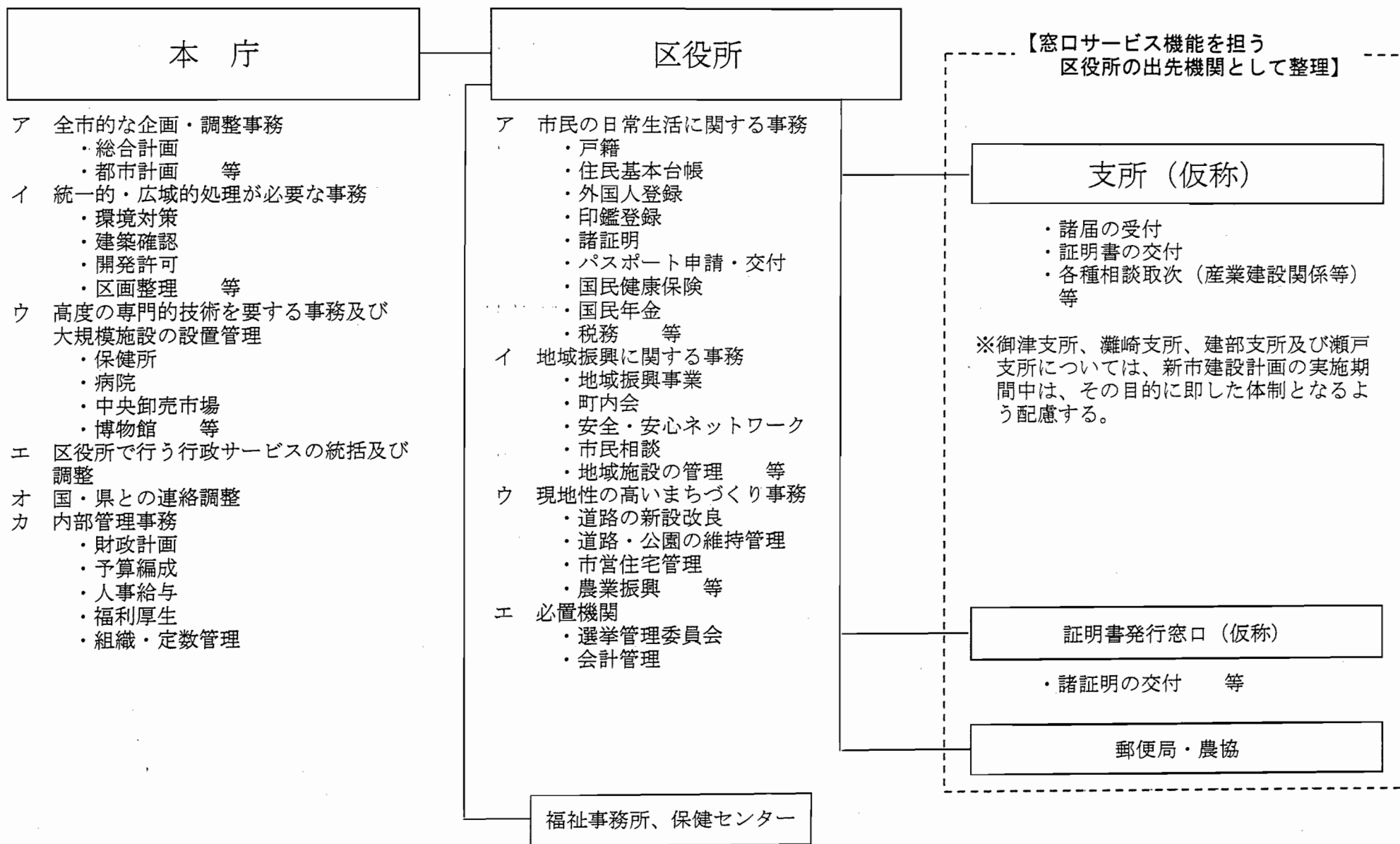
第1回	7月17日	
第2回	7月24日	
第3回	8月24日	ワーキンググループ作成の案を協議
第4回	8月30日	中間まとめ
第5回	10月29日	市民説明会等の結果
第6回	11月7日	

第6回岡山市行政区画等審議会 会議資料

I	行政区機能の考え方について	.....	1
II	行政区画の編成について	.....	6
III	区役所位置について	.....	14

## I 行政区機能の考え方について

# 1 政令指定都市移行に伴う市組織機能について（検討素案）



## 2 区で行う主なサービス(検討素案)

いずれの区役所・支所(仮称)でも手続きできます	
戸籍 住民票 外国人登録 印鑑登録 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○戸籍の届出</li> <li>○住民票異動届</li> <li>○戸籍記載事項証明</li> <li>○住民票・戸籍附票の写し</li> <li>○住民基本台帳カード申請・交付</li> <li>○印鑑登録</li> <li>○印鑑登録証明</li> <li>○外国人登録原票記載事項証明</li> <li>○自動車臨時運行許可</li> </ul>
国民健康保険 国民年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険加入脱退届</li> <li>○国民健康保険被保険者証の交付</li> <li>○国民健康保険高額療養費等の申請</li> <li>○国民健康保険葬祭費・出産育児一時金の申請</li> <li>○国民年金の裁定請求及び諸届</li> </ul>
税務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○税関係の証明</li> <li>○税の納付</li> <li>○自己の固定資産税台帳の閲覧</li> <li>○原付・小型特殊の標識の交付</li> </ul>
地域振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>△町内会の法人化に関すること</li> <li>△安全・安心ネットワークに関すること (住所地以外の区役所では相談取次のみ)</li> </ul>
土木 建設 農業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>△市営住宅の管理に関すること</li> </ul>
福祉 保健 衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童手当の申請及び諸届</li> <li>○親子手帳の交付</li> <li>○健康手帳の交付</li> <li>○埋火葬許可</li> </ul>
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○転居・転入等に伴う就学に関する手続き</li> </ul>

○支所(仮称)でも取り扱う業務

△支所(仮称)では相談取次となる業務

お住まいの区など特定の区役所・支所(仮称)でお願いします

戸籍 住民票 外国人登録 印鑑登録 等	○外国人登録申請
土木 建設 農業振興	△市道・農道等の境界設定 △道路等の占用許可 △公園の維持管理に関すること △市道の維持修繕に関すること △農道・用排水路・ため池等に関すること

□今までどおり福祉事務所や保健センターを主たる窓口とする主なサービス等

福祉 保健	□児童扶養手当の申請及び諸届 □介護保険の要介護認定申請 □ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイの利用 □養護老人ホームへの入所申請 □身体障害者手帳・療育手帳の交付 □特別障害者手当 □障害児福祉手当 □障害者日常生活支援 (補装具購入費の支給、日常生活用具の給付、福祉タクシー助成等) □すこやか住宅リフォーム助成制度 □生活保護の申請 (お住まいの福祉事務所でお願ひします) □保育園入園申込 (希望保育園の担当福祉事務所でお願ひします。また、各園でも受け付けています)
	□1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・健康チェック・健康相談 □生活習慣病予防教室 □こころの健康相談 □特定疾患の申請

※支所(仮称)では取り扱わない業務例・・・パスポートの申請・交付(いずれの区でも可)

・・・選挙人名簿の縦覧(居住区のみ)

※本庁で一括して取り扱う業務例・・・開発許可申請、建築確認申請、市道認定、採石認可申請等

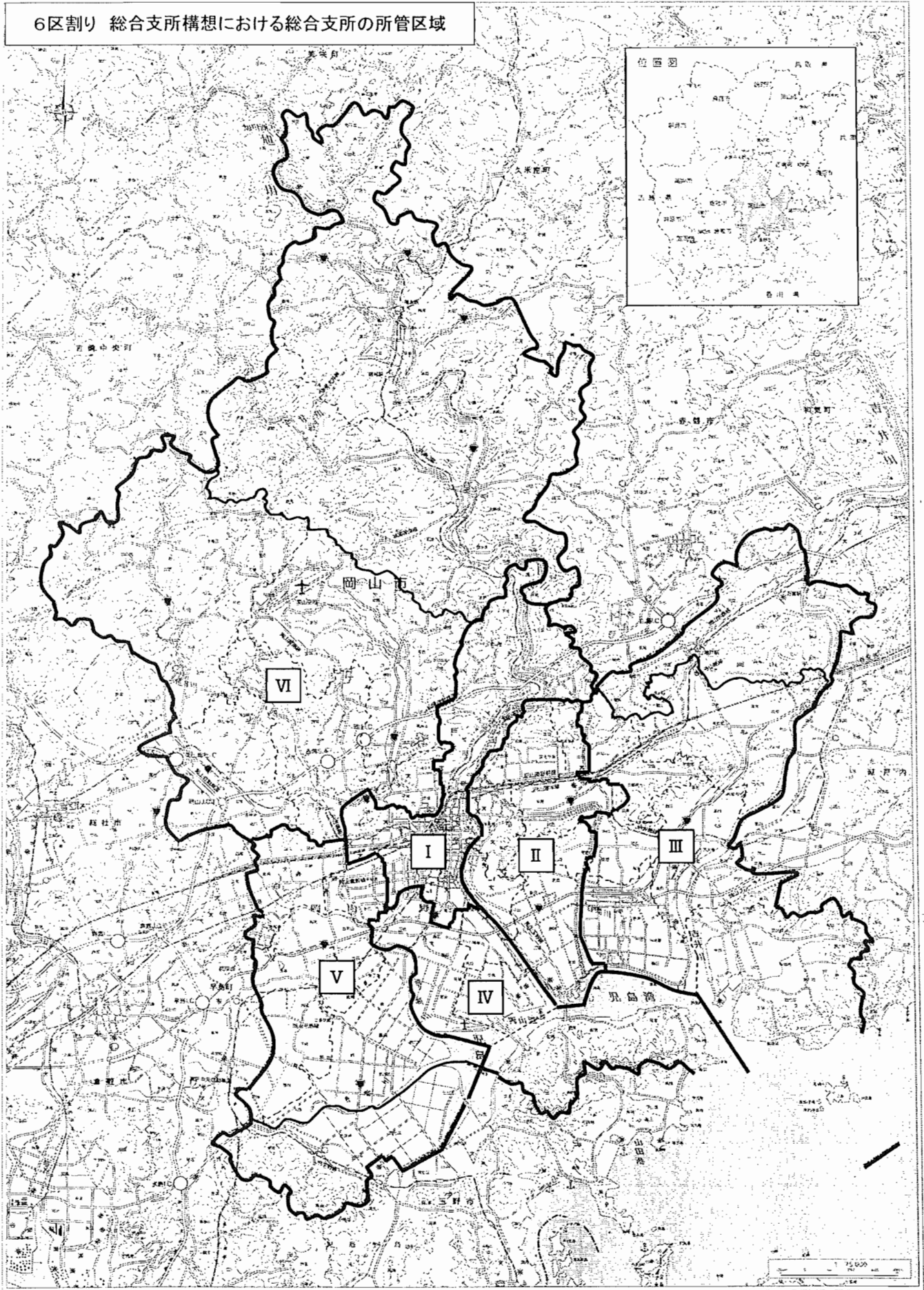
## II 行政区画の編成について

## 総合支所の区域(福祉区)

総合支所の区域(福祉区)		I(中央)	II(東)	III(西大寺)	IV(南)	V(西)	VI(北)	全体
総人口	人	128,856	138,949	96,718	98,012	122,204	111,433	696,172
年少人口(15歳未満)	人	13,892	21,126	14,585	16,122	19,886	14,920	100,531
	構成比(%)	10.78	15.21	15.08	16.45	16.27	13.39	14.44
生産年齢人口 (15~64歳)	人	88,850	91,606	60,947	65,539	81,560	71,693	460,195
	構成比(%)	68.95	65.93	63.02	66.87	66.74	64.34	66.10
老年人口(65歳以上)	人	25,018	25,739	21,127	15,780	20,134	24,464	132,262
	構成比(%)	19.42	18.52	21.84	16.10	16.48	21.95	19.00
年齢不詳人口	人	1,096	478	59	571	624	356	3,184
	構成比(%)	0.85	0.34	0.06	0.58	0.51	0.32	0.46
世帯数	世帯	67,274	56,407	33,405	38,592	43,728	43,428	282,834
一世帯当たり人口	人/世帯	1.92	2.46	2.90	2.54	2.79	2.57	2.46
面積	km <sup>2</sup>	52.04	51.24	160.28	44.73	100.83	380.79	789.91
人口密度	人/km <sup>2</sup>	2,476.1	2,711.7	603.4	2,191.2	1,212.0	292.6	881.3
人口増加率(H12-H17)	%	5.0	3.4	1.0	2.9	6.1	0.4	3.2
市街化区域	km <sup>2</sup>	19.39	23.79	15.35	16.29	17.98	11.09	103.89
窓口 数	支所(本庁は含まない)	0	0	3	1	6	6	16
	出張所・連絡所・サービスコーナー	2	4	3	2	0	3	14
	委託等	5	0	2	3	1	3	14



6区割り 総合支所構想における総合支所の所管区域



この図は、国土交通省の委託で、国土院の調査資料に基づき作成されたもので、正確性を保証するものではありません。

調査 西尾昭彦・西尾式設計事務所 調査年度 2011年度

### 3区割り

#### 中間まとめ

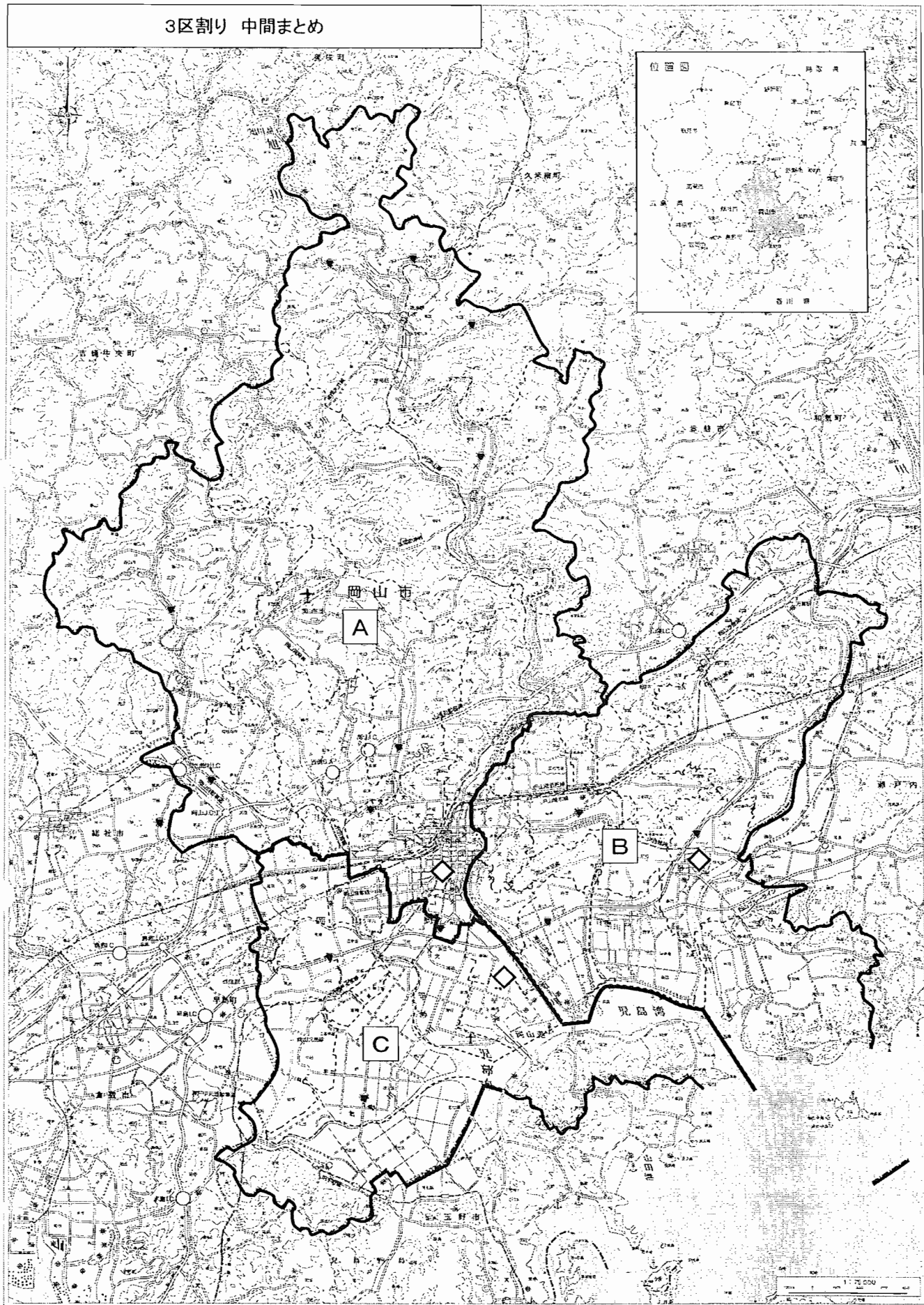
- ・市域を概ね、旭川の東を1つの区域、旭川の西を南北に2つの区域の3区に画する。
- ・区役所は、市庁舎等の一部、西大寺支所を活用する。
- ＊C区(仮称)の区役所は市において検討

中間まとめの行政区		A区(仮称)	B区(仮称)	C区(仮称)
総合支所の区域(福祉区)		I(中央)+VI(北)	II(東)+III(西大寺)	IV(南)+V(西)
総人口	人	240,289	235,667	220,216
年少人口 (15歳未満)	人	28,812	35,711	36,008
	構成比(%)	11.99	15.15	16.35
生産年齢人口 (15～64歳)	人	160,543	152,553	147,099
	構成比(%)	66.81	64.73	66.80
老年人口 (65歳以上)	人	49,482	46,866	35,914
	構成比(%)	20.60	19.89	16.31
年齢不詳人口	人	1,452	537	1,195
	構成比(%)	0.60	0.23	0.54
世帯数	世帯	110,702	89,812	82,320
一世帯当たり人口	人/世帯	2.17	2.62	2.68
面積	km <sup>2</sup>	432.83	211.52	145.56
人口密度	人/km <sup>2</sup>	555.2	1,114.2	1,512.9
人口増加率(H12-H17)	%	2.8	2.4	4.6
市街化区域	km <sup>2</sup>	30.48	39.14	34.27
窓 口 数	支所(本庁は含まない)	6	3	7
	出張所・連絡所・サービスコーナー	5	7	2
	委託等	8	2	4

人口(最大/最小)	1.09倍	1位/18市
面積(最大/最小)	2.97倍	1位/18市

\*18市:政令指定都市+岡山市

3区割り 中間まとめ



©1994/95 国土院地籍課作成、国土地理院発行。国土地理院の許可を得て複製・転載を認めたものではありません。各数値は、平成 10 年度 10 月 31 日現在。

調査 株式会社国土院地籍課作成、国土地理院発行。国土地理院の許可を得て複製・転載を認めたものではありません。各数値は、平成 10 年度 10 月 31 日現在。

◇ : 区役所 ※C区(仮称)については旧岡山南警察署の位置を記載

## 4区割り

### 中間まとめのB区(仮称)を概ね百間川で分割

- ・市域を概ね、旭川の東西に分割し、それぞれを2つの区域として4区に画する。
- ・区役所は、市庁舎等の一部、西大寺支所を活用する。

\* C区(仮称)の区役所は市において検討、II区(東福祉区)の区役所は今後検討が必要

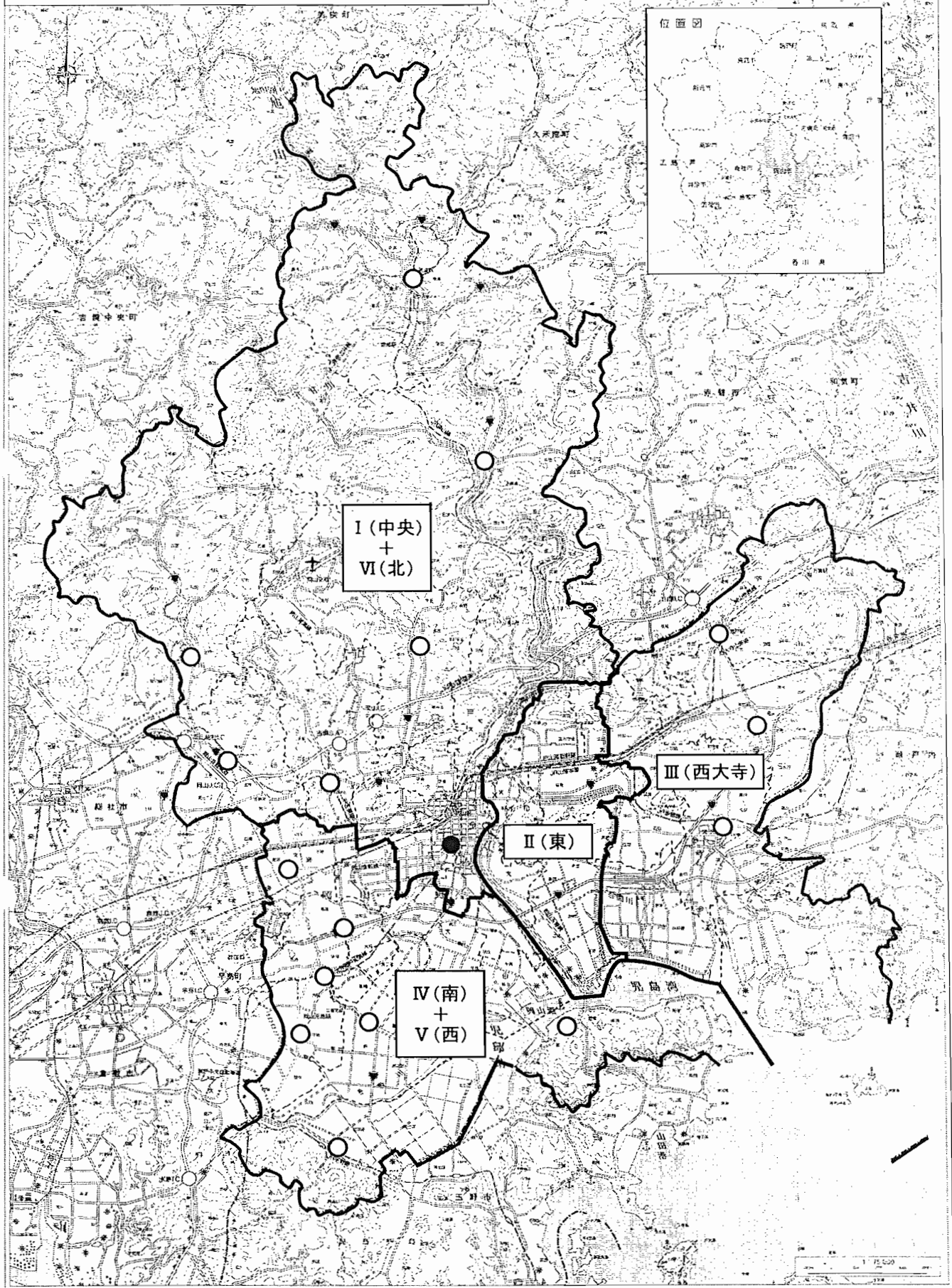
中間まとめの行政区		A区(仮称)	B区(仮称)		C区(仮称)
総合支所の区域(福祉区)		I(中央)+VI(北)	II(東)	III(西大寺)	IV(南)+V(西)
総人口	人	240,289	138,949	96,718	220,216
年少人口 (15歳未満)	人	28,812	21,126	14,585	36,008
	構成比(%)	11.99	15.21	15.08	16.35
生産年齢人口 (15~64歳)	人	160,543	91,606	60,947	147,099
	構成比(%)	66.81	65.93	63.02	66.80
老年人口 (65歳以上)	人	49,482	25,739	21,127	35,914
	構成比(%)	20.60	18.52	21.84	16.31
年齢不詳人口	人	1,452	478	59	1,195
	構成比(%)	0.60	0.34	0.06	0.54
世帯数	世帯	110,702	56,407	33,405	82,320
一世帯当たり人口	人/世帯	2.17	2.46	2.90	2.68
面積	km <sup>2</sup>	432.83	51.24	160.28	145.56
人口密度	人/km <sup>2</sup>	555.2	2,711.7	603.4	1,512.9
人口増加率(H12-H17)	%	2.8	3.4	1.0	4.6
市街化区域	km <sup>2</sup>	30.48	23.79	15.35	34.27
窓 口 数	支所(本庁は含まない)	6	0	3	7
	出張所・連絡所・サービスコーナー	5	4	3	2
	委託等	8	0	2	4

人口(最大/最小)	2.48倍	9位/18市
面積(最大/最小)	8.45倍	11位/18市

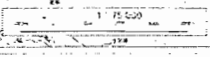
\* 18市:政令指定都市+岡山市



4区割り 中間まとめのB区(仮称)を概ね百間川で分割



1:25,000 国土地理院地形図(1:25,000)を基に作成された。作成年度 平成 17年(2005年)



● : 本庁舎・保健福祉会館・分庁舎      ○ : 支所

政令指定都市における区の状況

都市名	区数	総人口 (人)	区人口 (人)			区面積 (km <sup>2</sup> )		
			最大	最小	最大/最小	最大	最小	最大/最小
大阪市	24	2,628,811	200,678	54,174	3.70	20.77	4.37	4.75
名古屋市	16	2,215,062	216,545	63,608	3.40	45.67	7.72	5.92
京都市	11	1,474,811	285,419	42,464	6.72	291.95	6.82	42.81
横浜市	18	3,579,628	311,722	84,944	3.67	35.77	7.02	5.10
神戸市	9	1,525,393	243,637	103,791	2.35	240.31	11.48	20.93
北九州市	7	993,525	260,070	63,714	4.08	170.89	16.66	10.26
札幌市	10	1,880,863	272,877	112,783	2.42	657.23	24.38	26.96
川崎市	7	1,327,011	210,543	144,487	1.46	39.21	10.05	3.90
福岡市	7	1,401,279	274,481	128,663	2.13	95.88	15.16	6.32
広島市	8	1,154,391	219,343	76,656	2.86	353.35	15.34	23.03
仙台市	5	1,025,098	281,218	129,942	2.16	302.28	48.38	6.25
千葉市	6	924,319	184,637	112,850	1.64	84.21	21.16	3.98
さいたま市	10	1,176,314	166,674	82,342	2.02	49.16	8.39	5.86
静岡市	3	713,723	262,764	208,055	1.26	1,073.32	72.89	14.73
堺市	7	830,966	157,068	39,133	4.01	40.44	10.48	3.86
新潟市	8	813,847	179,784	48,054	3.74	176.51	37.42	4.72
浜松市	7	804,032	244,953	37,520	6.53	944.00	44.23	21.34
岡山市	3	696,172	240,289	220,216	1.09	432.83	145.56	2.97
	4	696,172	240,289	96,718	2.48	432.83	51.24	8.45

平成17年国勢調査 \*堺市、新潟市、浜松市、岡山市の区人口は各市公表数値  
平成19年4月1日国土地理院調 (速報値。一部参考値)

### Ⅲ 区役所位置について

## 区役所の候補施設・用地

①市又は市土地開発公社が所有する2,000㎡以上の土地で、現在行政目的がない、又は支障が少ない、若しくは近い将来使用できるもの

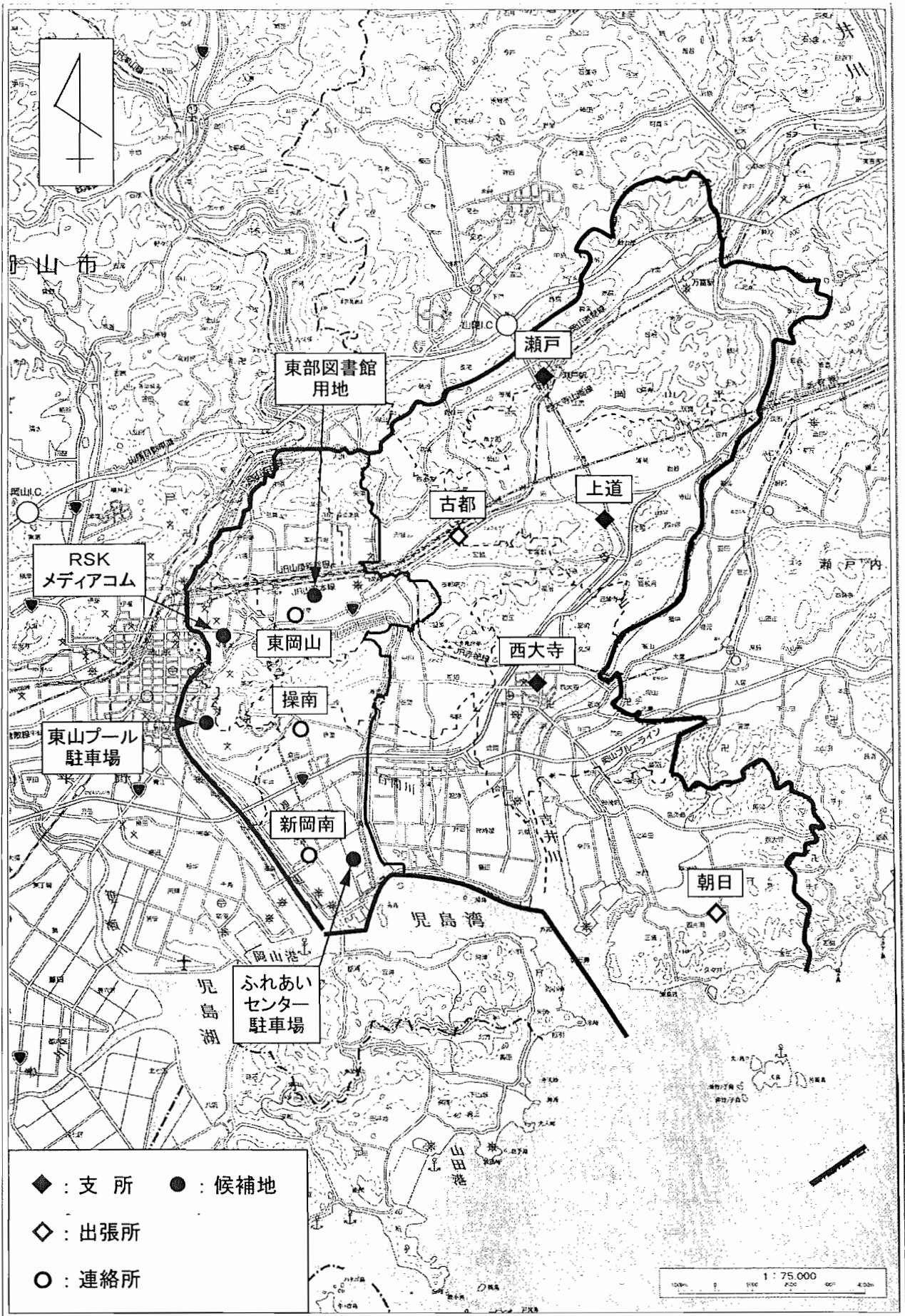
②説明会等で意見があったもの について掲載

### 1 総合支所のⅡ区(東福社区)における区役所の候補施設・用地

候補施設・用地	施設の概況		評価	
東部図書館用地  (高屋)	所有者	岡山市土地開発公社	用地確保	区役所の敷地には狭い。接道も狭い。 公社有のため用地確保は容易。買戻し費用を要する。(簿価約2億48百万円)
	現況	更地		
	地積	2,448㎡		
	用途地域	第1種中高層住居専用地域	施設	新設のための期間と経費を要する。
	交通	高屋東バス停(宇野) 下車徒歩 11~14分  57便	位置	北に寄りすぎており、東山、操南、富山中学校区は5km・30分圏内にない。
		交通	操山南部へは不便。	
		その他	図書館整備計画との整合が必要。	
岡山ふれあいセンター駐車場  (桑野)	所有者	岡山市	用地確保	市が所有しており、用地確保済み。面積も広い。
	現況	平面駐車場	施設	新設のための期間と経費を要する。(地盤補強を要する可能性あり)
	地積	40,536㎡ ※建物部分を含む		
	用途地域	準工業地域		
	交通	岡山ふれあいセンターバス停(両備) 下車徒歩 1分 40便	交通	操山北部へは不便。
		その他	ふれあいセンター駐車場が狭くなる。指定管理者との協議が必要。	
東山プール駐車場  (赤坂本町)	所有者	岡山市	用地確保	市が所有しており、用地確保済み。  区役所には敷地が狭く、形状も不整形である。
	現況	駐車場		
	地積	約2,300㎡		
	用途地域	近隣商業地域 第1種中高層住居専用地域	交通	操山北部へは不便。
	交通	網浜バス停(両備) 下車徒歩 1~4分 89便	その他	プールの駐車場が不足する可能性がある。指定管理者との協議が必要。
RSKメディアコム  (浜三丁目)	所有者	民間	用地確保	民間施設のため、所有者との取得又は借用のための交渉期間及び費用を要する。
	現況	オフィス・貸会議室等		
	施設	S58建 SRC造 延床 5,306㎡	施設	耐震補強を要せず、改修が容易。
	地積	約5,000㎡		借用の場合、フロア確保や改修に制限が生じる可能性がある。
	用途地域	近隣商業地域		入居者との調整を要する。
	交通	浜東メディアコム前バス停(岡電) 下車徒歩 3~6分 46便	位置	操南、富山中学校区は5km・30分圏内にない。 中環状線に面している。
			交通	操山南部へは不便。



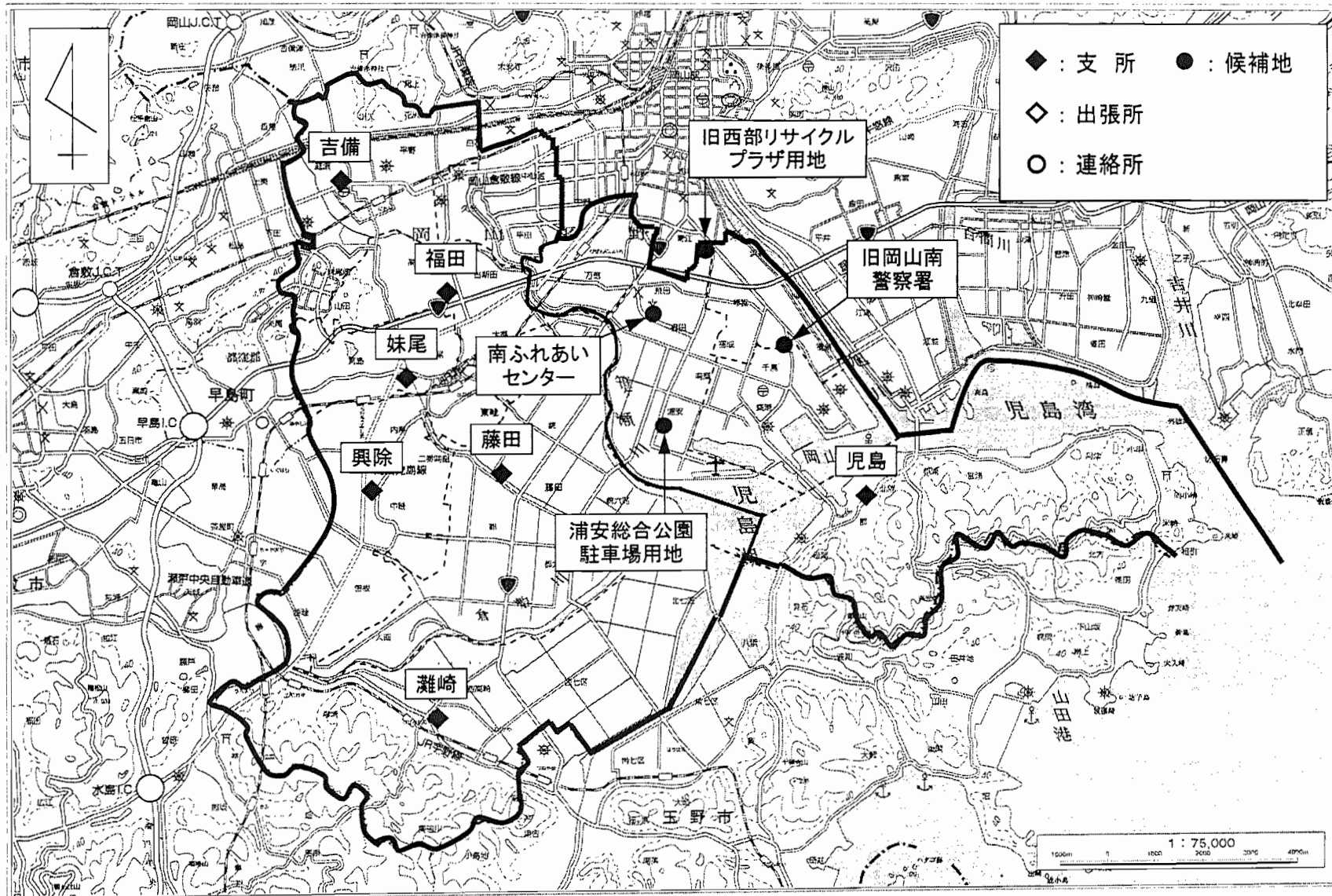
総合支所のⅡ区(東福祉区)における区役所の候補施設・用地



2 総合支所のIV区(南福社区)における区役所の候補施設・用地

候補施設・用地		施設の概況		評価	
旧西部リサイクルプラザ用地  (豊成一丁目)	所有者	岡山市土地開発公社		用地確保	公社有のため用地確保は容易。買戻し費用を要する。(簿価約22億85百万円)  H27.1.19まで事業用定期借地に供しており、それまでは利用できない。
	現況	住宅展示場(タホーム(株)) 事業用定期借地を設定			
	地積	6,504㎡		施設	新設のための期間と経費を要する。  中環状線、国道2号線等の幹線に近い。  西福社区のすべての中学校区は5km・30分圏内にない。
	用途地域	準工業地域			
	交通	十日市南バス停(岡電・両備)下車徒歩2~5分 234便			
			交通	西福社区へは不便。	
旧岡山南警察署  (三浜町一丁目)	所有者	岡山県		用地確保	県有施設のため、県との取得又は借用のための交渉期間及び費用を要する。
	現況	福島交番分駐所			
	施設	S46建 RC造 延床1,708㎡		施設	耐震補強及び増築、改修のための期間と経費を要する。新築より短期間・安価。
	地積	4,498㎡			
	用途地域	第1種住居地域			
交通	三浜町バス停(岡電) 下車徒歩2分 7便  機工センターバス停(岡電・両備) 下車徒歩10~15分 52便		位置	国道2号線等の幹線道路に近い。  西福社区のすべての中学校区は5km・30分圏内にない。  反対の市民意見が多い。	
			交通	西福社区へは不便。	
南ふれあいセンター  (福田)	所有者	岡山市		用地確保	既存施設であり、確保済み。
	現況	南ふれあいセンター			
	施設	H11建 RC造 延床7,382㎡		施設	増築、改修のための期間と経費を要する。新築より短期間・安価。  保健福祉機能との相乗効果が期待できる。  調整区域のため、開発に当たっての協議を要する。
	地積	6,989㎡			
	用途地域	市街化調整区域			
交通	南ふれあいセンター(岡電) 下車徒歩2~5分 4便  芳泉高入口(下電)下車 徒歩9~12分 95便		位置	国道30号線等の幹線道路に近い。  光南台中学校区及び西福社区の中学校区(御南を除く)は5km・30分圏内にない。	
			交通	西福社区へは不便。	
浦安総合公園 駐車場用地  (浦安南町)	所有者	岡山市土地開発公社		用地確保	公社有のため用地確保は容易。買戻し費用を要する。(簿価約5億5百万円)
	現況	臨時駐車場 (外環状線用地となる現 駐車場の代替予定地)			
	地積	11,569㎡		施設	調整区域のため、開発に当たっての協議を要する。  新設のための期間と経費を要する。 (地盤補強を要する可能性あり)
	用途地域	市街化調整区域			
	交通	カルチャーパーク前バス 停(岡電・中鉄)下車 徒歩10~15分 74便			
			交通	西福社区へは不便。	
			その他	公園駐車場が不足する可能性がある。	

総合支所のIV区(南福社区)における区役所の候補施設・用地



## 岡山市の庁舎等の状況

総合支所の区域 (福祉区)	施設等の概要					
	施設名	所在地	建築年月日	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )
I (中央)	本庁舎	大供一丁目	S43.6.30	鉄筋コンクリート造	27,596	10,913
	分庁舎	大供一丁目	H14.3.29	鉄骨造	5,999	2,399
	保健福祉会館	鹿田町一丁目	H10.3.31	鉄骨鉄筋コンクリート造	14,619	3,230
II (東)	岡山ふれあいセンター	桑野	H4.8.6	鉄骨鉄筋コンクリート造	13,248	40,536
III (西大寺)	西大寺支所庁舎	西大寺上二丁目	S38.9.30	鉄筋コンクリート造	3,464	6,531
	西大寺ふれあいセンター	西大寺中二丁目	H8.5.20	鉄筋コンクリート造	6,103	7,302
IV (南)	南ふれあいセンター	福田	H11.2.10	鉄筋コンクリート造	7,382	6,989
V (西)	灘崎支所	灘崎町片岡	S62.4.1	鉄骨造	2,036	6,737
			S40.4.1	鉄筋コンクリート造	1,247	
	西ふれあいセンター	妹尾	H10.4.1	鉄筋コンクリート造	7,297	6,506
VI (北)	北ふれあいセンター	谷万成二丁目	H9.10.31	鉄筋コンクリート造	7,297	7,314

\*各ブロック毎に、延床面積3千m<sup>2</sup>超の主な市有施設を掲載。

平成19年10月25日

岡山市行政区画等審議会  
会長 千葉 喬 三 様

御津合併特例区協議会  
会長 小坂 真 史



中間とりまとめ案に反対しA区案の分割を  
求める決議のお伝えについて

秋涼の候、益々ご清祥のことお喜び申し上げます。また、平素は御津  
地域に対しまして格別のご高配をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、10月22日行われました第35回御津合併特例区協議会にお  
いて、政令市移行に伴う岡山市行政区画等審議会の中間とりまとめ案に  
ついて、特例区委員の皆様から御津地域市民は反対であるとの意見が出  
され、全会一致で別紙のとおり反対の決議を致しました。

どうか趣旨にご理解をいただき、区割り編成に反映していただくよう  
切にお願い申し上げます。

## 行政区画編成の中間とりまとめ案に反対し

### A区案の北部地域分割を求める決議

現在、岡山市においては平成21年4月の政令市移行を目指し、岡山市行政区画等審議会において行政区画の編成の中間とりまとめ案がなされ、当御津地域においても10月13日に区割りに関する市民説明会が開催されたところであります。

この中間とりまとめ案では、御津地域はA区に入り、区役所の位置が現在の本庁舎の位置とのことであります。A区は、B区やC区に較べ広大な市域を有し、特に御津地域や建部地域の併せ持つ広さはC区よりも約60平方キロメートルも広く、B区にほぼ匹敵する約200平方キロメートルの広さであります。そして、区役所から遠距離にあり中心部とは地域事情が異なる中山間地域であります。

言うまでもなく区制の目的は、各地域の実情と課題に対応したきめ細かい施策を行うためであります。しかしながら、現在の中間とりまとめ案では、区制の目的に対応した案とは言えず、私も周辺部の衰退と住民サービスが一層低下するのではないかと懸念しているところであります。また、政令指定都市を目指し、共に歩んできた合併地域として、合併の約束である「都市内分権型の行政の推進や住民サービスの低下を来たすことがないように配慮する」ことは当然履行されるものであると考えております。この中間とりまとめ案では、以上のことが反映されていないため、中間とりまとめ案に反対するとともに、A区案の北部地域を分割することを求め決議します。

平成19年10月22日

御津合併特例区協議会

平成19年10月29日

岡山市長 高谷 茂男 様

陵南学区連合町内会

### 区割り案の修正についての要望書

平素より、市長におかれましては市民福祉の向上、安全・安心のまちづくりにご尽力いただいておりますことに感謝と敬意を表します。

さて、この度の区割り審議会より、6福社区をベースに3区案が中間まとめとして示されています。

この6福社区はかつての総合支所構想（政令市を見据えた構想）のなかから決まったものであります。しかし、総合支所構想の線引きをめぐっては賛否が伯仲し、僅差で決まったと記憶しています。

陵南学区は総合支所の設置場所である岡山市古新田（福田学区）は交通の利便性、生活圏から言っても西区ではなく中央区への修正を強く要望いたしました。前述の通り、賛成多数で現在の6福社区の区割りが決まったところでありました。

そして、この度の区割り案では、福社区の南区と西区を一緒にしてC区とし、区役所は旧南警察署跡地に設置する予定であります。

私たち陵南学区として、連合町内会、各団体との合同会議を行い、協議し、全会一致で反対していくことを決定しました。また、住民の多数の声も反対であります。

理由としては、①区役所までの直通の公共交通機関がなく利便性が悪い。②区役所まで距離遠い。③陵南学区にとってマイナス面が多い等であります。

以上の点から陵南学区は、C区ではなく本庁が区役所となる予定のA区へ修正をしていただきたく要望いたします。